

I 事業報告

1. 概況

2025年度の年間助成実績額は **230百万円** となった。これは、全国 1,447 の助成団体を対象とする「公益法人助成額ランキング」において、**81位（2024年）／73位（2023年）** に相当する規模である。本年度の奨学金および研究助成金の指定大学と採用計画は表 1 のとおり。

「日本人学生向け給与奨学金」については、72 大学 381 名の募集に対し、69 大学から 348 名の推薦があった。推薦者のうち、不採用者 19 名、辞退・返還者 13 名が発生し、最終的な給付者数は **316名（計画より 65名減）** となった。その他の奨学金事業は概ね計画どおりに実施された。

「研究助成金」については、前年の 35 名を上回る **37名** の研究テーマを採択し、助成金を贈呈した。

【財務状況】

(1) 貸借対照表（2026年3月31日現在）

- 資産合計：**248.7 億円**
- 負債合計：**6.5 百万円**
- 正味財産合計：**248.7 億円**（前年比 +92.0 億円）

なお、正味財産の増加は、保有株価の上昇（1,176.5 円 → 2,272 円／株）による評価益が主因であり、当会の実利を伴うものではない。

(2) 正味財産増減計算書（2025年4月1日～2026年3月31日）

- 経常収益計：**426.9 百万円**（前年比 +6.4 百万円） ※株式配当は 40 円／株で前年同額
- 経常費用計：**290.7 百万円**（前年比 -20.5 百万円） ※日本人奨学生 65 名減少分は 26 百万円
- 評価損益等調整前当期経常増減額：**136.2 百万円**（前年比 +27.0 百万円）

【公益法人としての財務規律】

公益法人は、認定法に基づき以下の財務規律を遵守する必要がある。2025年4月から改正認定法が施行となった。以下、正味財産増減計算書内訳表(p12)において、

(1) 中期的収支均衡（認定法第 14 条）

認定法改正により、「公益目的事業会計小計」の「経常増減額」（収益－費用）について、5年間に一度、赤字化による「中期的収支均衡」を図ることが求められる。

本年度の経常増減額は **+61.5 百万円** で黒字。 → **不適合 1 年目**

【対応策】「公益目的保有財産」の取得が「費用」として計上可能になった。当会では、「事業基金積立資産」への債券積立により、**2029 年度会計で収支均衡を達成する予定**。

(2) 公益目的事業比率（認定法第 15 条）

- 公益目的事業会計小計の経常費用：247.7 百万円

- 経常費用合計：290.7 百万円
- 比率：85%（基準 50%以上） → 適合

(3) 使途不特定財産額の保有制限（認定法第 16 条）

- 過去 5 年間の事業費平均：231.4 百万円（上限額）
- 使途不特定財産額：30.5 百万円 → 適合

※使途不特定財産額 ≡ 流動資産 35.5 百万円 - 流動負債 5.0 百万円 = 30.5 百万円

2. 日本人学生向け奨学事業

(1) 給与奨学金（316 名、126.4 百万円）

本年度より、申請書に成績証明書および収入証明書の添付を義務付けた。また、昨年度から 800 字以上のエッセイを申請書に追加している。

募集は指定 72 大学 381 名に対し、69 大学から 348 名の推薦があった。推薦がなかった大学は名古屋工業大学、鹿児島大学、同志社大学。

事務局で照査のうえ、選考委員会の審議により、324 名の採用を決定した。採用前の辞退者 5 名、不採用者 19 名（成績不良 8 名、理系・学年不適格 4 名、書類未提出等 7 名）が発生した。

採用後の辞退・返還者 8 名を含め、最終的な給付者数は **316 名** となり、1 人あたり 40 万円を一括給付した。辞退者はいずれも他団体の併給不可奨学金に採用されたことが理由である。

(2) 日本人学生向け海外留学奨学金（6 名、8.6 百万円）

2025 年度は、指定大学を従来の 5 校から 12 校へ拡大して実施した。

- 新規追加：北大、東北、筑波、名大、京大、広大、九大
- 既指定：東大、阪大、東工大、早大、慶應

募集は 1 大学 1 名とし、8 大学から 8 名の応募があった（応募なし：北大、東北、慶應、広大）。選考委員会で 7 名を採用したが、東大の採用者が辞退したため、最終的に **6 名** に給付している。

採用者は渡航費 20 万円および月額 15 万円の奨学金を受給している。渡航前には大学担当者を交えた三者面談を実施し、渡航後はメールで月 1 回の近況報告を受けている。

(3) 貸与奨学金（返還のみ）

2011 年度以降、新規募集を停止しており、現在は返還のみを行っている。

- 本年度返還額：**23.8 百万円**
- 未納者：0 名、完済者：52 名
- 2026 年 3 月期末の貸付残額：45.1 百万円
- 2027 年度返還見込み額：16.0 百万円

3. 外国人留学生向け奨学事業（70名、21百万円）

指定 68 大学に対し 80 名を募集し、66 大学から 76 名の推薦があった（推薦なし：千葉工大、宇都宮大。2 名枠で 1 名推薦：阪大、早大）。

選考委員会での審議により不採用者 3 名（成績不良 1 名、理系不適格 2 名）、辞退・返還者 3 名が発生し、最終的に **70 名** に対し 30 万円を給付した。本年度より、申請書に成績表の添付と保護者の年収記入を義務付けている。

4. 奨学生および大学担当部門との面談・交流

9 月から 12 月にかけて全指定大学を訪問し、大学担当者、奨学生、留学生との面談を実施した。面談で得られた意見・提案は、今後の業務改善に反映している。なお、面談出席は募集要項で必須としている。

5. 研究助成事業（37名、74百万円）

対象 70 校を 2 グループに分け、毎年交互に若手教員を対象に募集している。本年度は 29 大学から 54 の応募があった。選考委員は応募者全員の研究計画書を評価し、7 月 24 日の選考委員会で審議のうえ、24 大学 **37 名** の研究テーマを採択した（前年 35 名）。詳細は添付資料 2 のとおりである。

助成金 200 万円は各大学へ寄付金として納められ、一般経費が差し引かれて受給者へ渡る。本年度から「一般経費 5%以内」と募集要項に明記しており、その結果は 2027 年 10 月提出の収支報告に記載される。

9 月 5 日文科省から来賓をお迎えし、東京ステーションホテルにて研究助成金贈呈式および懇親会を開催した。また、2023 年度研究助成金受給者の 2 年間の成果として、3 月に研究報告集 Vol.42 を刊行した。

以上

【表 1】 2025 年度 奨学金および研究助成金の指定大学と採用計画一覧

公益財団法人 日揮・実吉奨学会 奨学金および研究助成金の指定大学一覧(2025年度) (*印は本年度変更)

大学 コード	大学名	日本人		留学生 給与 (人数)	研究助成金		大学 コード	大学名	日本人		留学生 給与 (人数)	研究助成金		大学 コード	大学名	日本人		留学生 給与 (人数)	研究助成金	
		給与 (人数)	留学		奇数年	偶数年			給与 (人数)	留学		奇数年	偶数年			給与 (人数)	留学		奇数年	偶数年
01	北海道	9	○	2		—	25	福井	3		1	○		53	富山	3		1	○	
02	東北	11	○	2	○		26	静岡	7		1	○		54	琉球	3		1	○	
03	東京	11	○	2	○		27	山梨	3		1	○		55	茨城	4		1		—
04	京都	11	○	2		—	28	名古屋工業	5		1		—	56	東京農工	5		1	○	
05	大阪	11	○	2		—	29	山口	4		1	○		57	岐阜	4		1	○	
06	九州	11	○	2		—	30	九州工業	5		1	○		58	愛媛	4		1	○	
07	東京科学	9→10*	○	2	○		31	室蘭工業	3		1		—	59	北見工業	2		1	○	
08	横浜国立	6		1		—	32	東京都立	5		1		—	60	宇都宮	2		1	○	
09	岩手	3		1	○		34	早稲田	11	○	2		—	62	佐賀	3		1		—
10	千葉	7		2		—	35	慶應義塾	9	○	1		—	63	大分	1		1		—
11	新潟	4		1	○		36	芝浦工業	9		1		—	64	兵庫県立	3		1		—
12	金沢	4		1		—	37	東京電機	9		1	○		65	豊橋技術科学	2		1		—
13	名古屋	9	○	2	○		38	日本	11→6*		1	停止*		66	長岡技術科学	2		1		—
14	神戸	7		1	○		39	中央	4		1		—	67	筑波	7	○	2		—
15	岡山	5		1	○		40	学習院	1		-		—	68	工学院	7		1		—
16	広島	5	○	1		—	41	東京理科	11		1	○		69	東海	11		1		—
17	徳島	4		1	○		42	千葉工業	9		1		—	70	電気通信	4		1		—
18	長崎	2		1	○		43	成蹊	1		-		—	71	立命館	8		1→2*		—
19	熊本	4		1	○		45	鹿児島	5		1	○		72	日本女子	1		-		—
20	宮崎	3		1	○		47	東京都市	4		1		—	73	東京海洋	3		1	○	
21	鳥取	4		1	指定外*		48	上智	2		1	○		74	明治	9		1	○	
22	秋田	2		1		—	49	関東学院	3		1	○		75	同志社	5		1	○	
23	山形	5		1		—	50	信州	7		1		—	76	お茶の水女子	1		-	○	
24	群馬	3		1	○		52	埼玉	4		1		—	77	大阪公立	8		2→1*		—

* 日本人向け奨学金	給与 381(*)名/72大学	留学 12(*)名/12大学
* 留学生向け奨学金	給与 80名/68大学	
* 研究助成金	30~35名/34(*)大学	

【大学欠番コード】 No33(大市大→No77), No.44(九芸工→No6), No.46(武蔵工→No.47), No.51(大府大→No77), No.61(三重)

【表2】2025年度 研究助成 採用者一覧

37名/24大学

研助No.	大学名	所属	職名	氏名	研究テーマ
2501	東北大学	学際科学フロンティア研究所	助教	Sud Aakanksha	非線形トルクが拓く2次元量子磁性の階層制御
2502	東北大学	工学研究科	講師	青木 英恵	森林モニタリングのための低周波帯電磁気デバイス開発
2503	東京大学	工学系研究科	講師	豊島 遼	表面吸着水を活用した合金ナノ薄膜ガスセンサの分子選択性の向上
2504	東京大学	総合文化研究科	准教授	野海 俊文	インフレーション宇宙で探る高エネルギー究極理論
2505	東京科学大学	医歯学総合研究科	助教	岩淵 英里奈	微量元素がもたらす乳癌微小環境形成と病態解明
2506	東京科学大学	物質理工学院	助教	大曲 駿	持続可能な希土類発光材料の設計に向けた励起子拡散の可視化と構造相関の解明
2507	名古屋大学	工学研究科	教授	王 謙	光触媒による廃プラスチックから水素を作る
2508	名古屋大学	理学研究科	助教	向井 康敬	「あくび」に伴う神経修飾物質変動の生理機能解明
2509	岡山大学	学術研究院	助教	浅原 孝	光子計数型CT装置による定量的な胸部画像診断手法の開発
2510	岡山大学	学術研究院	助教	山崎 賢	可視光を用いたN-ニトロソアミンの骨格編集型分子変換技術の開発
2511	徳島大学	社会産業理工学研究部	助教	中村 俊太	共有結合性有機構造体を基盤とした革新的有機量子材料の創成
2512	徳島大学	先端酵素学研究所	助教	松崎 元紀	実験科学と連携した実践的栄養セルフケア支援AI基盤の開発
2513	長崎大学	総合生産科学研究科	助教	尾本 賢一郎	ソフト分子集合体の導入による刺激応答性多孔性材料の構築と分子吸着機能の開拓
2514	長崎大学	総合生産科学研究科	助教	北村 拓也	乱流の大規模数値計算および乱流のエネルギー散逸率の数理
2515	熊本大学	産業ナノマテリアル研究所	助教	畠山 一翔	ユビキタス層状体の剥離・再構築による多機能膜の開発
2516	福井大学	学術研究院	講師	内藤 順也	蝶番型分子の配列制御による柔らかい結晶の作製
2517	静岡大学	理学部	講師	久保 篤史	沿岸海域における正味の温室効果ガス収支と変動メカニズムの定量解析
2518	静岡大学	工学部	助教	田代 啓悟	熱力学/速度論的要因による結晶多形制御に基づいたハロゲン化物電解質のイオン伝導度の向上
2519	山梨大学	総合研究部附属	助教	齋藤 典生	2次元ナノ空間におけるペロブスカイトナノ結晶の光機能化
2520	山梨大学	総合研究部	助教	山本 結生	アミンの触媒的常圧酸素酸化を鍵とする発光性多置換トリシクロキナゾリン骨格の精密自在構築と部分的元素置換/骨格変換による機能性開拓
2521	山口大学	創成科学研究科	助教	菊池 涼夏	植物における高次倍数化が土壌ストレス耐性に及ぼす影響の解明
2522	九州工業大学	情報工学研究院	准教授	植松 祐輝	微細気泡の質量計測法の開拓と気泡安定性の解明
2523	九州工業大学	工学研究院	助教	山田 駿介	生体由来材料を用いた超分子イオンゲルの合成とバイオセンシングへの応用
2524	東京電機大学	未来科学部	助教	津國 和泉	数値解析と転移学習を利用した少数マイクロホンによる実空間音場の計測
2525	東京電機大学	理工学部	准教授	宮崎 翔	植物が放出するテルペン化合物の生理的意義の解明と発生抑制を志向した化学制御剤探索
2526	東京理科大学	先進工学部	講師	内藤 瑞	老化予防を目指した血管老化の早期診断法の開発
2527	東京理科大学	工学部	助教	矢田 詩歩	水環境中からのPFASの効率的な除去を目指したジェミニ型界面活性剤による泡沫分離
2528	鹿児島大学	理工学研究科	助教	福留 光拳	マメ科植物の共生器官「根粒」における老化メカニズムの理解と関連因子の探索
2529	富山大学	学術研究部工学系	准教授	森本 勝大	薄膜構造制御を導入した結晶性OLED作製とデバイス性能向上
2530	東京農工大学	工学研究院	講師	森田 将司	グリーン水素製造に資する分子触媒ブロックの配列によるナノ空間光触媒の緻密設計
2531	岐阜大学	工学部	助教	水野 翔太	使用済み代替フロンの上サイクルによる赤外光有機太陽電池用色素の合成
2532	北見工業大学	工学部	助教	平野 満大	永続的殺菌性を発揮する”壊れない”ステンレスナノ突起物の設計指針構築
2533	宇都宮大学	地域デザイン科学部	助教	Thay Visal	圧縮荷重下における当て板接着工法による接着接合部の耐久性評価
2534	宇都宮大学	工学部	助教	竹淵 優馬	アニオン制御による放射線誘起蛍光体の発光挙動の解明
2535	東京海洋大学	学術研究院	助教	田中 誠也	脂質代謝・糖代謝を改善する新規機能性脂肪酸の発掘と分子設計
2536	同志社大学	文化情報学部	助教	柴崎 祥太	ショウジョウバエを用いたハイスループットな文化進化実験系の構築
2537	お茶の水女子大学	基幹研究院	講師	桑原 拓也	近赤外吸収材料への応用を指向したアゾ反芳香族化合物の合成と機能探索

II 庶務・管理

1. 役員等に関する事項

- 理事及び監事の任期は2年、評議員の任期は4年、選考委員の任期は定めていない
- 役員、評議員などの定数、人数、任期は次の通り（2026年3月31日現在）

	定款による定数	現在の人数	任期
理事	5名以上 8名以内	6名	2025年6月より2年
監事	2名以上 3名以内	2名	2025年6月より2年
評議員	5名以上 9名以内	8名	2023年6月より4年
選考委員	5名以上 10名以内	7名	任期の定めなし

- 2025年6月5日定時評議員会で、任期満了にともなう理事6名、監事2名の選任が決議された、
- 岡田理事が退任、梅澤氏が新理事就任。 広瀬監事が退任、内藤氏が新監事就任
- 選考委員会委員の梅澤氏が退任、竹村氏が新委員就任（2025年4月1日付横浜国大工学研究院長・理工学府長の交代による）

- 2026年3月31日現在の理事、監事は次の通り（五十音順）

職名	氏名	現職など	任期
1 代表理事 理事長(外部)	やまざき ゆたか 山崎 裕	元日揮グローバル(株) 代表取締役社長	2025年6月より 2年間
2 業務執行理事 常務理事	まつおか たかや 松岡 孝哉	兼) 事務局長 元日揮グローバル(株) 執行役員	2025年6月より 2年間
3 理事 (外部)	あおやま とうじろう 青山 藤詞郎	一財) 慶応工学会理事長 慶應義塾大学名誉教授	2025年6月より 2年間
4 理事 (外部)	あらかわ いちろう 荒川 一郎	学習院大学名誉教授、前学習院大学長	2025年6月より 2年間
5 理事 (外部)	うめざわ おさむ 梅澤 修	横浜国立大学教授、前工学研究院長・理 工学府長	2025年6月より 2年間
6 理事 (外部)	しま こうし 島 公志	島貿易(株) 取締役、前代表取締役会長	2025年6月より 2年間
1 監事 (外部)	たけうち ひであき 武内 秀明	弁護士	2025年6月より 2年間
2 監事 (外部)	ないとう ひでお 内藤 英男	日揮コーポレートソリューションズ(株) 財務部 長	2025年6月より 2年間

・2026年3月31日現在の評議員は次の通り（五十音順）

職名	氏名	現職	任期
1 評議員	いわつき のぶゆき 岩附 信行	独法)大学改革支援・学位授与機構特任教授 東京科学大学名誉教授	2023年6月より 4年間
2 評議員	うちだ たつお 内田 龍男	東北大学名誉教授	2023年6月より 4年間
3 評議員	さとう まさゆき 佐藤 雅之	日揮ホールディングス（株） 代表取締役会長兼社長	2023年6月より 4年間
4 評議員	すがわら ただし 菅原 正	東京大学名誉教授	2023年6月より 4年間
5 評議員	たけうち けいすけ 竹内 敬介	元日揮(株)代表取締役会長	2023年6月より 4年間
6 評議員	にしで ひろゆき 西出 宏之	早稲田大学名誉教授	2023年6月より 4年間
7 評議員	ひらの としお 平野 俊夫	大阪大学名誉教授、元総長	2023年6月より 4年間
8 評議員	やまだ ゆう 山田 裕	元日揮・実吉奨学会次長、実吉家親族	2023年6月より 4年間

・2026年3月31日現在の選考委員は次の通り（五十音順）

職名	氏名	現職	就任
1 選考委員 会委員長	あおやま とうじろう 青山 藤詞郎	慶應義塾大学名誉教授 日揮・実吉奨学会理事	2023年6月
2 選考委員 会委員	おおこし しんいち 大越 慎一	東京大学 理学系研究科長・理学部長	2024年6月
3 選考委員 会委員	さいき としはる 斎木 敏治	慶應義塾常任理事	2022年6月
4 選考委員 会委員	しまだ とおる 嶋田 透	学習院大学理学部長	2024年6月
5 選考委員 会委員	すがの しげき 菅野 重樹	早稲田大学教授、前早稲田大学理工学術院長	2020年9月
6 選考委員 会委員	たけむら やすし 竹村 泰司	横浜国立大学工学研究院長・理工学府庁	2025年6月
7 選考委員 会委員	よしだ かずひろ 吉田 和弘	東京科学大学科学技術創成研究院 教授	2023年6月

2. 会議に関する事項

2.1 理事会

開催日	議題	結果
2025年5月20日	1. 令和6年度の事業報告ならびに収支決算の件 2. 理事6名ならびに監事2名の候補者推薦の件 3. 定時評議員会招集の件 4. 業務報告の件	1. 原案通り可決 2. 原案通り可決 3. 原案通り可決 4. 報告事項
2026年3月3日	報告事項1. 業務報告の件 1. 令和8年度事業計画(案)の件 2. 令和8年度収支予算(案)の件 3. 臨時評議員会招集の件	報告事項 1. 原案通り可決 2. 原案通り可決 3. 原案通り可決

2.2 評議員会

開催日	議題	結果
2025年6月5日	1. 令和6年度の事業報告ならびに収支決算の件 2. 理事6名ならびに監事2名の選任の件 3. 選考委員1名選任の件 4. 業務報告の件	1. 報告事項 2. 原案通り可決 3. 原案通り可決 4. 報告事項
2026年3月19日	報告事項1. 業務報告の件 1. 令和8年度事業計画の件 2. 令和8年度収支予算の件 3. 選考委員会委員1名選任の件	報告事項 1. 原案通り可決 2. 原案通り可決 3. 原案通り可決

2.3 選考委員会

開催日	議題	結果
2025年7月24日	1. 2025年度日本人学生給与奨学金採用 2. 2025年度日本人学生海外留学奨学金採用 3. 2025年度外国人留学生奨学金採用 4. 2025年度研究助成金受給者採択	1. 奨学生決定 2. 奨学生決定 3. 奨学生決定 4. 受給者決定

Ⅲ 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

公益財団法人 日揮・実吉奨学会
理事会 御中

橋 有限責任監査法人
神奈川県横浜市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中家 華江

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に準じて、公益財団法人日揮・実吉奨学会の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2025 事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1 (2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日揮・実吉奨学会の 2026 年 3 月 31 日現在の 2025 事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

2026年5月8日

公益財団法人 日揮・実吉奨学会
理事長 山崎 裕 殿

公益財団法人 日揮・実吉奨学会
監 事

武内 秀明

公益財団法人 日揮・実吉奨学会
監 事

内藤 英男

私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の、理事の職務の執行及び法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事および使用人等に対し必要な説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、理事会その他重要な会議に出席し、理事の職務執行の状況を監視するとともに、会計監査人から監査方法および監査結果の報告を受け、必要な説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 理事の職務執行について

不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計監査人の監査結果について

監査方法およびその結果は相当であると認めます。

(3) 事業報告並びに計算書類等について

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその付属明細書、並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以上